

◆ 発行 ◆

名古屋労災職業病研究会

名古屋市昭和区山手通 5-33-1 杉浦医院 4 階

TEL&FAX : 052-837-7420

e-mail : roushokuken@be.to

http://nagoya-rosai.com/



全国一斉アスベスト被害ホットラインに合わせて中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会が作成した大型ポスター

2015 年 12 月 17 日～18 日 労職研事務所にて

## 81 号目次

- |   |                                 |        |
|---|---------------------------------|--------|
| ☆ | 2016 年新年挨拶                      | P2     |
| ★ | 全国一斉アスベスト被害ホットライン 2015 を行いました   | P2～P3  |
| ☆ | 全造船アスベストユニオンの第 10 回定期大会を岐阜羽島で開催 | P3～P4  |
| ★ | 石綿関連文書の誤廃棄が発覚                   | P4～P5  |
| ☆ | 県民税垂れ流しの犯人は愛知県知事だ!              | P5～P6  |
| ★ | 学校アスベスト裁判                       | P6～P7  |
| ☆ | ・・・消えた“明けましておめでとう”・・・           | P7～P8  |
| ★ | 軍艦島へ上陸 平成 27 年 11 月 23 日        | P8～P9  |
| ☆ | 事務局からのお知らせ                      | P9～P10 |

## ☆2016年新年挨拶

明けましておめでとうございます。昨年度は安保法案、戦争法案が通ってしまい、国会前抗議行動に参加したことは会報「もくれん」に書きました。平和憲法9条を70年にわたり守り、戦争を放棄してきた日本から、戦争のできる国作りが着々と進められているように思えてなりません。またホワイトカラー法案、労働基準法改悪がすえられ、私たち労職研が支えていかななくてはいけない人たちがますます増えていくのは明らかであります。アスベスト問題に関しても今後ますます被害が増えていくのは間違いがない中、私たちもしっかりと基盤を整えてやっていかななくてはならないと感じております。



軍艦島にて

現在会員数は86名、大体毎年同じくらい的人数ですが、目標の100名になんとか増やしていけるように、また被災者ばかりが増えていってもいけないので、そのもっと先にあるモノ言う団体としての活動も今後広げていきたいと思っております。

ホットラインに関しても、専従の成田と牧が頑張って活動を維持してくださっているおかげで、継続しての相談者数が30名前後いらっしゃいます。引き続きその方々の支援を頑張っていきたいと思っておりますが、そのためには現在の二人体制ではなかなか難しくなってきました。今後何とかスタッフを増やして協力して支援をしていければと思っております。

また患者と家族の会東海支部の会員さんである橋本貞章さんの「仄かな希望」という本を今後市販できるような形で出版していきます。中皮腫という病気に関する療養の生活を書いた文章としては初めての物になります。中皮腫で苦しむ方々にとって、病気自体は医者から説明されますが、その先どのような療養生活を送っていくのかというのはまったく分からない状況の中、非常に素晴らしい本だと思いますので、今後ともご支援お願いします。

前代表伊藤光保の1周忌が2月1日に来ます。それに向けて少しずつ伊藤先生の今までに書かれた文章を集めております。それをもって今年度、遺稿集の作成にあたりたいと思っておりますので、みなさん、発行された時にはご支援よろしく願いいたします。

(代表 森 亮太)

## ★ 全国一斉アスベスト被害ホットライン2015を行いました



厚生労働省が2008年より毎年行っている、「石綿ばく露作業による労災認定等事業場の公表」の時期に合わせ、中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会や全国労働安全衛生センター連絡会議は全国一斉アスベスト被害ホットラインを行なってきました。今年は12月16日に厚労省で石綿労災認定等事業場公表が行われ、12月17日、18日にホットラインを行いました。二日間で172件の相談が寄せられ、内訳は名古屋39件、東京34件、神奈川18件、大阪75件、愛媛6件でした。名古屋労職研、患者と家族の会東海支部は愛知、岐阜、三重、長野、新潟、福井、石川、富山からの相談電話を受けつけましたが、電話相談

の対応は事務局の成田の他、患者と家族の会北陸支部世話人の野村美雪さん、患者と家族の会東海支部世話人の宇田川かほるさんに応援をお願いしました。

厚労省の石綿労災認定等事業場の公表は、①公表事業場で過去に就労していた労働者の方々に対して、石綿ばく露作業に従事した可能性があることの注意を喚起する、②公表事業場の周辺住民の方々が、ご自身の健康状態を改めて確認する契機とする、③関係省庁、地方公共団体などが石綿健康被害対策に取り組む際の情報を提供するという観点から行われています。最初に公表が行われたのは2005年7月29日と同年8月26日でその後公表が停止されてしまいましたが、被害者団体、マスコミなどから厳しい批判を受け2008年3月に公開が再開されました。今回の事業場発表は12回目になります。

今回のホットラインにもじん肺や肺がん、中皮腫等アスベスト健康被害に関する多くの相談が寄せられました。新潟市の男性（61歳）は、電気工として働いていた11年前に胸膜中皮腫を発症しました。地元の新聞に掲載されたアスベストホットライン開催の記事を見て患者と家族の会の存在を初めて知り今回電話をくれました。ホットライン後、新潟駅前の喫茶店でこの男性とお話をしました。中皮腫を発症した後2、3年は住宅会社からの電気工事の請負仕事を続けていましたが、体がいう事を聞かなくなり廃業したこと、手術も抗がん剤治療も受けておらず、現在も胸水が溜まり痛みもあるけれど11年間生きることが出来たこと、平成19年に労災認定されたことなどのお話を聞くことが出来ました。仏教の勉強を続けられ僧侶の資格を取ることを目指しているとのこと、自分と同じ病気の患者さんの為に出来ることをしたいと、春に新潟市で実施するアスベスト相談会の前に行う記者会見に出席して下さることを了承していただきました。

（事務局 成田 博厚）



## ☆全造船アスベストユニオンの第10回定期大会を岐阜羽島で開催

1月31日（日）に羽島市民会館で全造船機械労働組合アスベスト関連産業分会（アスベストユニオン）の定期大会が行われました。定期大会の前日、30日にはアスベスト（石綿）被害相談会も開催されました。

アスベストユニオンは2006年12月に結成され、組合本部を横浜市内に置いています。このユニオンはアスベストに関連したあらゆる産業に働く労働者とその中のアスベスト被害者・遺族や健康管理が必要な労働者・退職者によって構成されており、下請け差別を許さず、労働者が安心して働ける職場を作り、補償を受けられる活動に取



アスベストユニオン2016年度役員  
の皆さん

り組んでいます。具体的には既存アスベスト対策、健康診断の実施、企業内上積み補償を企業に求めていく活動を行なっています。

30日のアスベスト（石綿）被害相談会には現在もニチアス羽島工場で働く労働者や退職者の家族から相談がありました。ニチアス羽島工場で働く男性はまだアスベストが使用されていた頃に入社し石綿に数年間ばく露しました。今後、病気を発症した時のことを相談されました。ご両親がニチアス羽島工場で働いていたという男性からは、ご両親のじん肺について相談を受けました。

31日の第10回定期大会では冒頭、文泰竜委員長が「これまで通り、関東と関西に拠点をもち組合活動していく方法で良いと思う。今後は建設労働者の間でアスベスト関連疾患の発症が増えていくのでより相談活動を充実させたい」と挨拶しました。その後、議案提案が行われ2015年度活動報告、会計報告、会計監査報告、2016年度活動方針案、予算案、役員案のすべてが承認されました。労職研事務局成田は本年度、アスベストユニオンの執行委員を務めることになりました。

（事務局 成田 博厚）

## ★石綿関連文書の誤廃棄が発覚



2015年9月下旬に厚生労働省大阪労働局が1842件分の石綿関係の書類を誤廃棄していたという報道がありました。報道によると、溶解処分され、外部への情報漏えいはなく、一部は電子保存されているということでした。それより少し前の7月には京都労働局、同じ9月には東京労働局でも誤廃棄があったことがわかりました。

2005年のクボタショックを受けて、同年12月27日に厚生労働省は都道府県労働局に対して30年の保存を指示し、加えて「ただし、30年経過後も当該文書を廃棄することなく、当分の間保存することは言うまでもないこと」と通達で指導していました。アスベスト疾患が初回ばく露から数十年を経て発症することから、このような対応を当時はしていました。

報道後、大阪労働局と話し合いの場を持ちました。そこでわかったことは、そもそも2005年当時に本省から指示された対象文書の保存が当初から一部に限定されていたことや、監督署・担当者ごとにも処理に差があったことなどがわかりました。もちろんそれは意図的にしていたわけではない、というのが当局の回答でした。

また、関連して環境省にも誤廃棄がないかを確認しました。環境省では誤廃棄はないということでしたが、石綿健康被害救済法の申請や認定に係る資料は10年が保存期間となっているために、早ければ今年の春以降に廃棄が始められることとなります。救済給付認定後に被災者が亡くなり、遺族が労災申請した際に救済給付申請時に提出した職歴のアンケートが認定につながるという事例もあったので、延長を申し入れました。環境省は保存の延長を検討しているとのことでした。

このような経過を経て、12月18日に厚生労働省は全国の労働局に対して文書保存の状態確認を求めて集計された結果を発表しました。約6万件にのぼる文書が全国で廃棄されており、データ保存をしておらず復元もできない文書は2000件ありました。この中には過去に労災認定された方の監督署の調査に係る文書250件や、建築物の解体工事の届けに係

る文書979件などが含まれています。当会の役員の中にも、廃棄された方が複数名おられました。

厚生労働省は「石綿関連の今後の労災保険法に基づく保険給付に係る認定業務及び石綿救済法に基づく特別遺族給付金に係る認定業務に当たって、請求された方々の労災認定に支障が生じることはない」と発表文書の末尾に記載し、あたかも間違いはしたけど誰にも迷惑はかけていませんとばかりの姿勢をみせています。

もし、文書廃棄の対象となった被災者や遺族が国家賠償などをしようとした際に労災認定に係る文書は基本となります。数十年後に発症して被災者が解体工事等の関係で罹患したと訴えた場合は、どのような検証ができるのでしょうか？報道発表資料を確認する限り厚生労働省の認識は極めて甘く、問題を矮小化させているとしか言えません。

中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会では、全国労働安全衛生センターなどと連携して全国の労働局に本件に関連する行政文書の開示を求めました。ほとんどの労働局から開示された文書は、問題発覚後の議論の内容や誤廃棄のあった文書分類ごとの件数などを行政文書として取りまとめている内容を「黒塗り」にしてほぼ一切の情報がわからない形でした。このような対応は極めて不当なものですので、より前進した開示をさせるべく審査請求をして開示部分の見直しを求めています。

昨年、クボタショックから10年を迎え、今年は石綿健康被害救済法施行から10年を迎えます。今般、労災・救済業務においても誤った指導などが目立っています。アスベスト問題全般の現場行政の劣化とも言える現象で、今回の文書廃棄の問題はそれらの象徴的な事象とも言えます。そのような実態の転換を図る意味でも、これを契機に全体を再点検していきたいと考えています。

(中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会事務局 澤田 慎一郎)

## ☆県民税垂れ流しの犯人は愛知県知事だ！



前回「県立病院廃院後も県費 10 億円」、行政文書開示請求から見えてきたものとの見出しで昨年の6月の読売新聞記事から、行政を監視する市民オンブズマンのアドバイスにより行政文書開示請求をして、その実態に迫る記事を掲載したが、その後調査の結果今年2月中旬時点でも、まだこの県民税を垂れ流しする不良不動産の民間への払い下げが行われていない実態が判明した。新聞記事は昨年6月上旬であるから、さらに県はバブル期に借りた7.5%の金利で借りた借金を借り換えすることもなく、維持管理費も含め年間2億円以上の県民税を投入し県民に負担を強いている実態が判明した。当初これを追及しない県議会、病院事業庁長官という公務員トップの怠慢とみていたが、その実態は県トップの県知事にあると考えられる。なぜなら、この問題は県知事も知るところであるはずであり、大村知事の決断により、すぐにでも解決するはずであるからだ。県民にとって何の役にも立たない不動産に毎年県民税を投入し保持し続けることが県民に対する重大な背信行為であり、県民としてこのままの状態を許している県知事の政治姿勢が問われると思う。平成25年4月の読売新聞では県費2.7億円、平成27年6月では10億円と増加している、このまま県知事はいつまでこの額を増やしていくつもりなのか、県民に対する説明責任がある。景気刺激策としての民間の活力を生かし周辺住民及び愛知県民の為になる施設建設、雇用の創出等が考えられたにもかかわらず、この間、大村知事は就任以来何も決断することなく県民税を無駄に使ってき

た。他県においてはいろいろな施策を講じて地方政治をリードする県知事のリーダーシップの姿を見ることもあるが、愛知県においては、大村知事のトップダウンの決断によるリーダーシップはこれまで全く見られない。マスコミに報道されるイベント出席のタレント知事は良く見るが、積極的に政策を論じる知事の姿はほとんど知らないし、愛知県をどのような方向に引っ張っていくのか県民の多くは知らない。むしろ名古屋市長の方が政治家としての決断力、指導力を見てきた県民として、このような問題先送りの県知事の態度に憤りを感じる。このまま県民税を無駄使いし、巨大な廃墟近くに住む住民の不安の声をよそに、地域活性化を阻みながら愛知県知事として居続けようとする大村知事の態度が問題である。政治と金の問題が大きく取り上げられている昨今、このような巨額な税金の無駄使いがこれからも続くことを許す大村知事の金銭感覚は到底真っ当なものではない。1日でも早くの退陣を願うところである。

(労職研会員・市民活動家 堰代 晃)

## ★学校アスベスト裁判



明けましておめでとうございます。  
皆様、お健やかに過ごしのこととお慶び申し上げます。

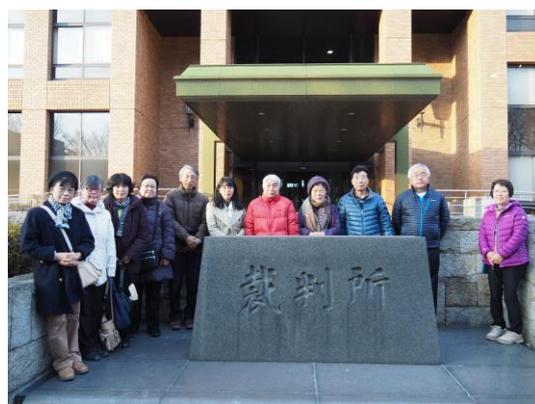
私の裁判では皆様のご支援、励ましのおかげで、またこの一年を乗り越えることが出来ました。深く感謝申し上げます。

亡夫・宇田川暁の学校アスベスト労災裁判を提訴してからすでに4年半が過ぎました。労働基準監督署に労災申請をしてから数えれば10年にもなります。これまでの裁判で納得のいかない審理に、悔しくて眠れない夜も何度かありましたが、ようやくこの春には証人尋問が行われるものと思います。

なぜこんなにも年月が費やされたのか、どの裁判でも同じですが、原告が証拠を積み上げ真実を明らかにせねばなりません。中皮腫などのアスベスト疾患は被害者の記憶が薄れるような20年から40年も経ってから発症します。ましてや夫はアスベスト問題が社会に広く知れ渡る前に他界し、本人から当時を聴き取ることはできませんでした。夫の中皮腫はアスベストが原因で発症したと認められていても、労働基準監督署は教員が学校でアスベスト被害を受けるはずがないと決めつけ、教員の被害を真摯に調べようとはしませんでした。

夫が勤務しておりました愛知淑徳学園もこのアスベスト被害に最初から目を瞑ろうとし、当然あるはずの設計図書は一枚も無いと協力を拒み、労災申請をしたいと申し出たことに、耳を疑うような言葉を私に投げつけました。教育に携わる教師とは到底思えない酷い言葉にショックを受けました。教員や生徒たちの健康と命の問題であるにもかかわらず、「学校経営を脅かすのか！」と、全く相手にされませんでした。

昨年、皆様にご協力いただいた署名活動「宇田川裁判の公正な審理に基づく公正な司法判断を求める要請」のおかげで裁判所を通して、建設会社や学校に設計図書提出を求めること



1月27日名古屋地方裁判所前で傍聴者の皆さんと共に

が出来ました。未だ設計図は「無い」として（本当に無いのか、隠しているのか）提出されていない場所もありますが、提出された設計図書から私たちの想像以上の吹付アスベストやアスベスト建材が校舎に使われていたことが明らかになりました。教員が建設現場と同じような環境の中で働いてアスベストにばく露したことになります。

淑徳学園で6年間学んだ私には半世紀以上も前の事です。当時の記憶がいくつもあります。生徒の急増期であった昭和35年頃から校内は校舎の増改築工事が繰り返され、工事現場は簡単なシートで覆われているだけで騒音もあり、周辺の廊下、階段には白っぽい埃が常にありました。夫が生徒と一緒に掃除をしている姿や足場の組まれた校舎の中で授業をしている姿を何度も見えています。職員室のタバコの煙をさけて、アスベストが吹き付けられた禁煙の部屋で放送部の指導、授業の準備、採点、弁論大会の指導などをしておりました。窓もない部屋でアスベストが飛散しているとは知るはずもありません。アスベストのある校舎、施設の増改築が毎年のように繰り返される校内で、夫は34年を勤務しておりました。

労災が認定されるためにはアスベストがあった中で1年以上を勤務したことを明らかにせねばなりません。その現実を証明するため、設計図を基にアスベストが存在した場所、夫がその場所で仕事をしてきたことを年度ごとに色分けして図面に表し、裁判所に提出しました。大量の枚数のこの図面を作成してくれたのは娘です。娘も淑徳に6年間を学んだ卒業生で、確かな記憶と本人の職業でもある建築の知識が立証に大いに役立ちました。またアスベスト被害者で建設現場の監督をされていた方が、当時の建設現場の状況を専門知識で詳しく証言してくださいました。さらに夫の同僚や私の同級生、私と娘の学校の記憶が真実を証言することになります。

淑徳学園が設計図書をもとに積極的に校内のアスベストを調査し、夫のアスベストばく露を証言してくれていたなら、提訴をせず、またこんなに苦しまなくて済んだのかもしれない。

夫の健康も未来も命さえも奪われただけでなく、裁判を引き延ばし、残された遺族にまで苦しみを与え続ける国や裁判所、淑徳学園にも深い疑問と強い憤りを感じています。

今年こそ勝訴を得て、夫の無念を晴らすだけでなく、百数十人の教職員のアスベスト被害者救済に繋がりたいと思っています。本年も皆様のご支援をお願い致します。

（労職研会員・学校アスベスト裁判原告 宇田川 かほる）

## ☆・・・消えた“明けましておめでとう”・・・



2016年が明けた。けれども我が家には“明けましておめでとう”の挨拶はない。その原因は私にある。4年前私は悪性胸膜中皮腫を宣告された。そして手術及び放射線治療を受けた。4年経った今も天候不順日には切断された神経が痛み、ロキソニンが欠かせない。その苦しく辛い闘病生活を目の当たりにしている家族は、カレンダーが新しくなっても私の気持ちを慮って、“明けましておめでとう”を言わなくなった。

思い起こせばこの4年間いろんな事があった。同意書に書かれていた手術に成功しても3年生存率20%という恐怖の確率に入りたい一心で懸命に闘ってきた。そして乗り越えた。

乗り越えられた第一の理由は、家族の献身的な支えのお陰である。それと闘病の記録を綴り続けたことで負けてなるものかという克己心が芽生えた。その両方が相乗作用を成して3年生存率20%という恐怖の確率に滑り込むことができたように思う。

昨年その闘病の記録をしたためて本にし、自費出版した。そして「患者と家族の会東海支

部」の成田さんと東京事務局の澤田さんに贈った。それが縁となって昨年6月成田さんが我が家に来訪し、元の勤務先の鉄建建設や労働基準監督署に労災保険請求の手続きをしてくれた。

10月には本を読んでくれた毎日新聞東京本社の記者さんが我が家にまで取材に訪れ、そして今年1月20日、朝刊のがん患者闘病記特集記事で大きく写真付きで掲載してくれた。

12月には成田さんと澤田さんが、かもがわ出版の三井会長さんと共に我が家に来訪し、本を全国出版しようとの話になって現在は再度の推敲と校正・編集作業を行っている。

あくまでも私の知見であるが、「中皮腫・アスベスト疾患」について世の中での認知度は残念ながらそれ程高くないように思う。中皮腫患者である私自身の闘病の記録の本を一人でも多くの方々に読んでもらうことで世の中での認知度を上げ、そして大きな世論となって国や特定企業と係争中の多くの患者さん達に勇気を与えられればと思う。また「患者と家族の会」の存在をひょっとしたら気付かないで身内だけで苦しんでいる方々が大量おられるかもしれないので「家族会」を知ってもらうきっかけの一つに私の闘病の記録の本がなればと思う。

振り返ってみれば本にしたことで「家族会」の方々と知り合え、また毎日新聞東京本社の記者さんとも交流ができた。記者さん自身も乳がんとの闘いの日々とのこと。これも悲しい。

私が中皮腫を宣告されたのは「中皮腫・アスベスト疾患」の事を世の中の人々にもっと訴えなさいというお告げだったのではないかならばまだまだ生き長らえなければならない。

そして無事2017年を迎えられれば来年こそ“明けましておめでとう”と家族の皆が言い合えるようになると思う。と思った瞬間、天上から鬼の笑い声が聞こえてきたような・・・否聞こえるはずがない。それは絶対に空耳に違いない。絶対に空耳であって欲しい。

(中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会 橋本 貞章)

## ★軍艦島へ上陸 平成27年11月23日

普段の診療の忙しさの中から抜け出して、平成27年11月22日から保険医協会の主催する若手医師の会が長崎で行われるということで参加し、そのツアーの一環で翌日軍艦島に行くこととなった。軍艦島は元々端島と呼ばれる島であり、1810年に石炭がこの島で見つかり、佐賀藩がその採掘を行っていた。1890年三菱合資会社の経営となり、本格的な海底炭鉱として日本のエネルギー政策を担っていた。炭鉱量の増加とともに人口も増えていきピークには約5300人もの住人がいた。南北に480m東西に160mしかない、土地の限られた島に多くの人々を住まわせるために、日本で初の鉄筋高層住宅が作られた。島全体が岸壁に囲まれ、高層住宅が立ち並ぶ姿が、軍艦「土佐」似ていることから軍艦島と呼ばれるようになった。エネルギーが石炭から石油に代わり、出炭量も減少したために1974年1月に閉山となった。閉山となった後は、約3ヶ月で一斉に島を追い出される形で人はいなくなり、無人島になっていた。ツアーの案内役の坂本道徳船長はかつて炭鉱夫の子としてこの島に住



私を長崎の若手医師の会に誘ってくれた愛知県保険医協会橋詰医師と共に

んでおり、当時の思い出を語ってくれる生き証人である。2007年に再び上陸許可が下りるまで、島は放置され、建物は風雨や波により崩壊の一途をたどっていた。2015年坂本さんをはじめとする軍艦島を世界遺産にする会のおかげで、世界遺産に登録された。坂本さん曰く、世界遺産に登録されて沢山の人が観光に来るけれど、ここで起きていることはエネルギー政策で石炭から石油そして、原発へと変わっていった今の日本の姿であり、日本の未来を表している。軍艦島が崩壊すると同じことが、原発事故の起きた福島でも起きている。日本の世界の未来が廃墟にならないように一人ひとりが、考えて行動していく必要があるという熱いメッセージを頂いた。  
(代表 森 亮太)

## ☆事務局からのお知らせ



### ★「クレーンオペレーター蒲さんの労災裁判」傍聴のお願い

日時：3月17日（木）14：30～

場所：名古屋地方裁判所 201号室

クレーン操作が原因で、右足に発症した筋筋膜性疼痛症候群の労災不支給決定の取消しを国に求めている裁判です。傍聴をよろしくお願い致します。

### ★「宇田川さんの学校アスベスト裁判」傍聴のお願い

日時：4月27日（水）14:00～

場所：名古屋地方裁判所 201号室 傍聴をよろしくお願い致します。

### ★東海在日外国人支援ネットワークから「勉強会」のお知らせ

日時：3月19日（土）15：00～17:00

場所：全港湾（全日本港湾労働組合）名古屋支部会議室

名古屋市港区入船 1-8-26 ☎：052-652-1421

内容：「日本人ムスリム（イスラーム教徒）が語るイスラーム」

語り手：戸谷 玲子さん（子どもと女性のイスラームの会代表理事）

参加費：300円

問い合わせ：東海在日外国人支援ネットワーク（名古屋労災職業病研究会内）

### ★労職研第13回総会のお知らせ

日時：6月5日（日）午後

場所：ウインクあいち特別会議室 1308

（名古屋市市中村区名駅 4-4-38 TEL 052-571-6131）

記念講演：「職場で取り扱う有害物とリスクアセスメント（仮題）」

愛知医科大学教授 柴田英治先生

詳細は後日お知らせします。是非ご参加ください。

### ★中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会からのお知らせ

#### ◆東海支部例会

日時：4月7日（木）13:30～

場所：労職研事務所

#### ◆福井アスベスト被害相談会・患者と家族の交流会

日時：4月2日（土）10:00～

場所：福井市地域交流プラザ

◆新潟アスベスト被害相談会・患者と家族の交流会

日時：4月16日（土）10:00～

場所：新潟市生涯学習センター

## 労職研の活動



12月			1月		
	1日	メンタルヘルス・ハラスメント対策局例会		4日	労職研運営委員会 & 新年会
	8日	中皮腫・アスベスト疾患患者と家族の会長野支部立ち上げ会議		8日	ユニオンみえ旗びらき
	10日	中皮腫・アスベスト疾患患者と家族の会東海支部集い		14日	名古屋労職研事務局会議
	14日	東海在日外国人支援ネットワーク会議		16日	東海在日外国人支援ネットワーク会議
	15日	全造船機械労働組合アスベスト関連産業分会会議		16日	東海在日外国人支援ネットワーク第4回勉強会「入管収容を考える！」
	17日	名古屋労職研事務局会議		19日	中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会会議
	17日 ～ 18日	全国一斉アスベスト被害ホットライン		21日	中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会東海支部集い
	22日	東海在日外国人支援ネットワーク「キムスネさん講演会」		22日	アスベスト対策愛知連絡会会議
				26日	名古屋入国管理局交渉
				27日	宇田川さんの学校アスベスト裁判傍聴
				30日	岐阜羽島アスベスト被害相談会・ホットライン
				31日	全造船アスベスト関連産業分会第10回定期大会

発行 名古屋労災職業病研究会

発行者：森 亮太

名古屋市昭和区山手通 5-33-1 杉浦医院 4階

Tel./Fax.052-837-7420

e-mail: roushokuken@oregano.ocn.ne.jp

http://nagoya-rosai.com/

【労職研 会費・カンパ振込先】

郵便振替 □座番号 00860-5-96923

加入者 名古屋労災職業病研究会